

# 羽村市消費生活センターだより

No.385 2021年6月1日 羽村市消費生活センター運営委員会発行  
〒205-0003羽村市緑ヶ丘5-1-30 ☎(042)555-1111 ㊟640



インターネットの普及やコロナ禍によって、みんなの消費生活も様々な影響を受けています。新しい問題にも対応できるように、今、消費生活センターの運営を見直したいと考え、検討会を設置することになりました。

ここで... **検討会メンバー大募集** します!

テーマ  
はむらの生活者の未来のために  
活動ステーションを作ろう!

子どもも、大人も、シニアも  
もっと楽しく、もっと気軽に、そしてもっと身近に...  
「消費生活センターの新しい使い方検討会」

開催日時：第1回 7月17日(土) 午前10時～正午  
1ヶ月に1回程度全6回開催(謝礼あり)

会場：羽村市消費生活センター2階活動室

活動内容：消費生活センターを生活者の活動ステーションとして、楽しく、気軽に活用するにはどうしたらいいのかを自由に話し合います。

公募人数：羽村市在住の方6人(市民公募、任期は7月～12月)

コーディネーター：篠田粧子さん(東京都立大学特任教授)

応募方法：6月18日(金)午後5時(必着)までに※応募動機を400字程度にまとめ、※住所※氏名※年齢※連絡先電話番号を添えて、Eメール(※件名「消費生活センターの新しい使い方検討会」、または郵送、あるいは直接提出してください。



▲Eメール

✉ : s206000@city.hamura.tokyo.jp  
郵送先：〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-1-30(分庁舎1階消費生活係)  
羽村市消費生活センター運営委員会

選考方法：作文審査(非公開・後日返却・結果は応募者各人にお知らせします。)  
問合せ先：☎(042)555-1111 ㊟640

「人や社会のために何かできれば」「同じような想いの仲間と繋がりたい」  
そんな熱い想いを抱いている人たちに、  
活動の拠点としてセンターの調理室や広い活動室、図書資料などを  
有効に活用していただければ!! ...と、  
羽村市消費生活センター運営委員会は思っています。

フードドライブや  
フリーサイクルをやりたい

誰かのために料理の  
腕前を活かしたい

リメイクで  
子どものバッグを  
手作りしたい

ゆずりたい  
もらいたい

だったら、活動ステーション  
として、消費生活センター  
のいろいろな設備を有効に  
利用してください。

「どうしよう...」と迷っている方、この際、  
せつかくのチャンスですから、検討会でセ  
ンターの新しい使い方を提案してみても?  
まずはお問い合わせください。

申し込み・お問合せは消費生活センターへ ☎(042)555-1111 ㊟640

## 消費生活センター相談室からのお知らせ

消費生活相談

商品を購入した際のトラブル、消費生活全般に関する疑問や相談などに専門の相談員が対応します。

### 令和2年度の相談受付件数 548件

令和2年度の相談件数は、前年度と比較して55件減少しました。

前年度と同様に「アポ電」と言われる事前電話の後、自宅を訪問してキャッシュカードや個人情報などを詐取されそうになったという相談がありました。その他にも、ドローン確認後に屋根の修理が必要だと持ち掛けられた契約トラブルや、オンラインでの購入トラブル等の相談が増えています。

年代	令和2年度		令和元年度	
	件数	比率(%)	件数	比率(%)
20歳未満	16	2.9	11	1.8
20歳代	28	5.1	44	7.3
30歳代	35	6.4	25	4.1
40歳代	69	12.6	49	8.1
50歳代	70	12.8	83	13.8
60歳代	74	13.5	98	16.3
70歳以上	210	38.3	240	39.8
その他・不明	46	8.4	53	8.8
合計	548	100	603	100

性別等	令和2年度		令和元年度	
	件数	比率(%)	件数	比率(%)
男性	255	46.5	216	35.8
女性	271	49.5	368	61.0
団体等	22	4.0	19	3.2
合計	548	100	603	100

詳しい内容や、わからないことが  
ありましたら、消費生活センター  
相談室までご連絡ください。

世の中には、  
簡単に儲かる話はありません。  
儲け話に誘われても、まず疑い、  
断る勇気を持ちましょう。

詐欺的犯罪や悪質商法  
はあとを絶たず、あなたを  
狙っています!

甘い言葉に惑わされず  
本当に必要な契約が、  
よく考えましょう!

不安なとき、よくわからないときは、自分ひと  
りで判断せず、家族や友人・知人に相談す  
るか、消費生活センターへご相談ください。

ひとりで悩まず、まず相談!  
専門の相談員がお話を伺います。  
(秘密厳守・無料)

【相談日・相談時間】

平日 月～金曜日  
午前9時30分～正午  
午後1時～3時30分

☎(042)555-1111 ㊟641  
FAX(042)555-5535

新型コロナウイルス  
感染防止のため  
来所の際は  
マスクの着用を  
お願いします。



くらしの  
アンテナ

# 今だからこそ「SDGs」「エシカル消費」 日頃の生活から見える つくる責任つかう責任



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています」

## SDGsとは

Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標

2015年9月の国連サミットで採択された持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGsには、世界を変えるための17の目標があります。

あらゆる形の貧困を世の中からなくし、不平等とたたかい、気候変動に対処しながら、「誰ひとり取り残さない」ための取り組みです。

2016年から本格的な取り組みが始まり、2030年を目標の達成期限にしています。

## エシカル消費とは

Ethical Consumption/倫理的消費

地域の活性化や雇用などを  
含む、人・社会・地域・環境  
に配慮した消費行動のこと。

私たち一人ひとりが、社会的な課題に気づき、日々の買物をおして、「その課題の解決のために自分には何ができるのか」を考えてみることで、これが、エシカル消費の第一歩です。

## オンライン講座の おしらせ

令和3年度羽村市消費生活講座  
【2回連続講座】

### SDGs入門

—つくる責任つかう責任—

知って納得！  
身近なSDGs!!


### 《オンライン受講は難しいけれど受講したい方へ》


「PCは使わない」「Zoomのことがよくわからない」  
…そんな方、受講を諦めないでください！  
消費生活センター活動室で一緒に受講しましょう。

オンライン受講が難しい方は、先着10名に限り、  
消費生活センター活動室での受講が可能です。

みなさまからの  
お申し込み、  
お待ちしております！



《Zoomを使ったオンライン講座》  
開催日時：第1回7月21日（水）・第2回7月29日（木）  
午前10時～正午（Zoomを使ったオンライン開催）  
対象：羽村市民（子どもも大人も）  
定員：30人（会場での受講者最大10人を含む）  
講師： <sup>かきの しげみ</sup>  
柿野成美さん  
（公益財団法人  
消費者教育支援センター 専務理事）

費用：無料（通信料は自己負担となります）  
申し込み：6月1日（火）～6月18日（金）  
▼Eメール  <sup>※住所・※氏名・※年齢・※連絡先電話番号・</sup>  
<sup>※件名「令和3年度羽村市消費生活講座申込」</sup>  
を明記の上、下記にお申し込みください。  
✉：s206000@city.hamura.tokyo.jp  
【※申し込み必須項目】

オンラインで受講される方には、講座日の1～2日前までに、  
“講座参加用Zoom URL”他、詳細についてメールでご連絡いたします。

《会場での受講をご希望の方》  
※住所・※氏名・※年齢・※連絡先電話番号を添えて  
郵送または電話でお申し込みください。  
〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-1-30（分庁舎1階消費生活係）  
羽村市消費生活センター運営委員会  
(042)555-1111 ⑧640

来所の際、マスク着用等の新型コロナウイルス感染防止にご協力ください。  
状況により変更等がある場合がありますので、最新情報については羽村市  
消費生活センターウェブサイトでご確認いただくか電話でお問合せください。

あなたが、

「エシカル消費  
わかんない。」

マイバッグやマイ  
ボトルを使っている  
節水・節電をしている

食品は必要な  
分だけを買う  
期限切れが  
近いものを  
買っている

使い捨てのものは使わ  
ないようしているし  
リサイクル素材のものや  
省エネ商品を買っている

地元の野菜を  
買っている

…としたら、  
それ、「エシカル消費」です♪